

京都市告示第157号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第36条の規定により、平成31年4月1日付けで確認を辞退した特定教育・保育施設について、法第41条第2号の規定により、次のとおり告示します。

令和元年5月27日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	教育・保育施設の種類
学校法人川西学園 理事長 近藤 永太郎	川西ナースリースクール	西京区桂乾町51	小規模保育事業所A型
一般社団法人 おかむら 乳児保育室 代表理事 岡村 淳子	おかむら乳児保育室	伏見区深草町通町18-1	小規模保育事業所B型

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)